

TOPICS

2013年12月19日

貨物自動車運送事業安全性評価について

この度、国土交通大臣指定である全国貨物自動車運送適正化事業実施機関様による安全性の評価を実施していただきました。

その結果、安全性優良事業所として3回目の更新審査が通りました。

評価項目としては大きく分けると3つに分類されます。

- I. 安全性に対する法令の遵守状況
- II. 事故や違反の状況
- III. 安全性に対する取り組みの積極性

100点満点中90点ということで ダンプ部門に於いては高得点というお褒めの言葉を頂戴しましたが、4年後の更新審査の際には継続的な改善を心がけ100点を目指して参ります。

認定証番号
2502322 (2)



安全性優良事業所認定証

事業所名：株式会社黒姫
本社

住 所：東京都足立区入谷 3 - 9 - 1 8

上記事業所は、平成25年度貨物自動車運送事業安全性評価事業において、貨物自動車運送事業法に規定する輸送の安全確保等に関する下記事項について評価した結果「安全性優良事業所」として認定したことを証します。

評価事項 I. 安全性に対する法令の遵守状況
II. 事故や違反の状況
III. 安全性に対する取組の積極性

有効期間 平成26年1月1日～平成29年12月31日
(4年間)

平成25年12月19日

国土交通大臣指定

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 星野 良三

